

子育て・教育専門委員会 提言書

【子育て、教育、生涯学習、文化、スポーツ】

～ 提言にあたって ～

私たち「子育て・教育専門委員会」は12名で構成し、本年度当初の4月8日の初会合以来、5回の委員会を開催する中で、提言に向けた話し合いを進めてきました。

話し合いの分野は「子育て、教育、生涯学習、文化、スポーツ」と多岐にわたっていますが、昨年度市が実施した「まちづくりアンケート」の結果の中でも、特に市民が力を入れてほしいと回答のあった「学校教育の充実」「子育て支援の充実」「青少年の健全育成」の3点を話し合いの焦点に絞り込み、議論してきました。

提言にあたっては“大局的な見地からの提言が必要”といった意見もありましたが、踏み込んだ議論を進めることができず、多くが日頃身の回りで感じている細かな内容の提言となっています。

しかし、細かな内容の提言だからこそ、市民も行政もすぐにアクションを起こすことができ、目に見える成果を皆が享受することが可能になってくるように思います。

近年、子育てに自信がないという親が増加しており、家庭や地域の教育力を育む必要性が問われています。このような時代だからこそ、人のつながりを大切にし、お互いが尊重し、ともに支えあって社会全体で子育てを養い、「次代を担う青少年の健やかな成長」を実現していくことが必要です。

家庭も地域も学校も行政も一体となって、共に連携し、共に持てる力を結集していく、そんな東御市の未来に大きな期待を込め、私たちの提言とさせていただきます。

部会長 榎原 みち代

【子育て・教育専門委員会名簿】

榎原 みち代

宮 嶋 千 春

坂 井 美 嗣
(東御市 教育課長)

倉 嶋 智 彦

荻 原 慎 一 郎

横 関 政 史
(東御市 生涯学習課長)

邊 見 美 枝 子

小 林 翠

工 藤 シ ュ ン

岩 名 清 美

清 水 さ と み

岩 田 広 子
(東御市 子育て支援課長)

(順不同)

【提言テーマとその具体的な方策】

【子育て支援】

1、ICT^{注)}を活用して子育て関連の情報を総合的に発信していきます

《具体的な方策》

- ①インターネットを活用し子育て情報の発信力を強化します
- ②子育て支援版「メール配信サービス」を開始します

2、子育て支援の核となる子育て支援センター機能を充実させます

《具体的な方策》

- ①子育てに係る総合相談窓口を確立します
- ②子育て情報のきめ細やかな提供を進めます
- ③人材の育成と活用により、地域の子育てネットワークを拡充します

3、より豊かな幼児教育、保育を実践します

《具体的な方策》

- ①家庭や地域と連携し、互いに役割意識を高め、幼児教育・保育を実践します

【学校教育】

4、保護者、地域住民が学校運営に参画する開かれた学校づくりを進めます

《具体的な方策》

- ①学校評議員制度の更なる充実を図り、学校運営に地域住民の参画を促進します

5、家庭、地域、学校が「協働」して、子どもの「学び」と「育ち」を支えます

《具体的な方策》

- ①地域のつながりと交流によって子どもたちを育てます

6、将来東御市で活躍する人材を確保するための奨学金制度を創ります

【生涯学習】

7、地域ニーズに応える図書館づくりを進めます

《具体的な方策》

- ①青少年の居場所として図書館の機能を高めます
- ②図書を通じた市民学習、交流事業の充実を図ります
- ③市民の仕事や暮らしに役立つ図書館を目指します

注) ICT (Information and Communications Technology) とは、インターネットや携帯電話などの情報通信技術のこと。

＜提言テーマ説明資料＞

【テーマ１】

ＩＣＴを活用して子育て関連の情報を総合的に発信していきます

【提言の主旨】

東御市では、多くの子育て支援事業が実施されていますが、これらの情報は必ずしも子育て家庭全体に十分に伝わっていません。市報とうみ・お知らせ版などは、定期的な情報源となっていますが、他の情報量も膨大であるため見落とされがちであり、有効とは言い難い面があります

子育てに関する情報収集・発信の課題を解決し、子育てに関連するあらゆる情報を一元的に発信する仕組みをつくり、子育て家庭が気軽に必要な情報を得られるようにすることが何よりも必要であると考えます。

【具体的な方策】

① インターネットを活用し子育て情報の発信力を強化します

…随時、新しい情報が提供できるようＩＣＴ技術を活用していくことは非常に有効だと考えます。インターネットや携帯電話で閲覧できる子育てポータルサイトを開設していくことも視野に、掲示板による情報交換など、コミュニケーションや交流が図れるようにしていくことが必要です。

＜行政の役割＞

- ・市民や子育てに関係する各種団体の参画を得て、ＩＣＴ技術による子育て情報発信力の強化と活用を検討します
- ・市ホームページにおける子育て情報の充実を図ります

＜市民の役割＞

- ・市民、ボランティア団体、地域の子育てサークル等の市民団体にあっては、情報発信力の強化策の検討に協力していきます

② 子育て支援版「メール配信サービス」を開始します

…市では、緊急を要する情報を配信する「メール配信@とうみ」を運用していますが、それと同様に携帯電話を利用して、子育て支援関連情報をメール配信していくサービスも必要です

＜行政の役割＞

- ・市民や子育てに関係する各種団体の参画を得て、協働して「子育てメール配信検討委員会（仮称）」を立ち上げます
- ・子育て支援情報として、健診や予防接種、図書館でのイベント、生涯学習の講座など、幅広く情報提供する仕組みを検討します

- ・配信情報や運営方法、利用規約等を十分に議論したうえで決定し、配信していきます

＜地域・市民団体の役割＞

- ・市民、ボランティア団体、地域の子育てサークル等の市民団体にあっては、子育て情報の提供に協力します

【テーマ2】

子育て支援の核となる子育て支援センター機能を充実させます

【提言の主旨】

核家族化が進んでいる今、子育てをしている家庭では、身近に気軽に相談できる相手が少ないことから、育児の不安やストレスが多くなる傾向があり、多くの子育て中の親が何らかの不安を抱えています。

お母さんたちが自宅で孤立した育児にならないよう、親子で楽しむ教室やイベントへ参加や、気軽に話せる仲間づくりを支援していくことが必要です。

子育て支援センターの機能を充実させ、子育て家庭が求める交流の場を提供していくことが大切だと考えます。

【具体的な方策】

① 子育てに係る総合相談窓口を確立します

…子育て支援センターが、子育てに関するあらゆる相談の総合窓口となり、相談の中身によっては、より専門性の高い機関へ取り次ぐ“司令塔”の役割を担っていく必要があります

＜行政の役割＞

- ・総合相談窓口には、子供の発達を理解できる専門職を配置し、専門的知識・技術を持って対応していきます
- ・子育てをしている母親（父親）の、自身の生き方、夫婦、家族、就業など、様々な悩みや相談に応じられるようにします。
- ・総合相談窓口を広く市民に知ってもらうよう周知に努めます

＜市民の役割＞

- ・子育てに関する悩みは「総合相談窓口」を利用することから始め、孤立しないようにします

② 子育て情報のきめ細やかな提供を進めます

…子育て支援センターをより身近に感じてもらうには、積極的な情報提供が不可欠です。子育てだよりや地域の子育てサークル活動などを積極的に広報し、参加につなげていく必要があります

＜行政の役割＞

- ・子育て情報をきめ細やかに発信します
- ・情報誌には、地域での子育てサロンやサークル活動など、市民が主体となって取り組んでいる情報も詳しく紹介します
- ・健康保健課とタイアップして、子育て支援センター情報を子どもの健診通知に同封するなど、情報発信に工夫をします
- ・子育て支援センターの各種事業を広く知ってもらうために、商工会などとも連携し、商店など目につく場所への掲示も進めます

＜地域の役割＞

- ・子育てサークルやボランティアグループは、地域内でも子育てに関する話題を提供します

＜市民の役割＞

- ・情報には常に目を配り、積極的に参加します

③ 人材の育成と活用により、地域の子育てネットワークを拡充します

…地域の子育てサークル活動をより活性化させるためにも、人材の育成と仲間づくりは欠かせません。子育て交流事業の企画・推進をはじめ、地域での子育て支援事業を担う人材を養成していくことも必要です

＜行政の役割＞

- ・市民が主体的に進める地域の子育てサークル活動の運営を支援します
- ・子育て家庭を地域力、市民力によって応援できるよう、市民意識を喚起します

＜市民の役割＞

- ・子育て経験のある方は、地域の子育て活動に積極的に参加し、子育て家庭を応援します

【テーマ3】

より豊かな幼児教育、保育を実践します

【提言の主旨】

人の一生において、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であると言われています。しかし、家庭や地域社会における教育力の低下によって、近年の幼児の育ちについては、基本的な生活習慣や態度が身に付いていない、他者とのかかわりが苦手であるなど、多くの課題が指摘される状況があります。

幼稚園・保育所は、幼児の健やかな育ちを保障する場であります。これからもそうした場であり続けるためには、家庭、地域社会とコミュニケーションを図り、情報を共有し、連携して幼児教育・保育を推進していく必要があるように考えます。

【具体的な方策】

① 家庭や地域と連携し、互いに役割意識を高め、幼児教育・保育を実践します

＜行政の役割＞

- ・保護者や地域の方々ときめ細やかにコミュニケーションが図れる保育士を養成します
- ・保育参観や園行事へ保護者、地域の参加を促し、連携を図ります
- ・保護者会や地域の方々と定期的に意見交換し、互いに子育ての役割を認識し合う場を設けます

＜地域の役割＞

- ・幼児教育、保育現場を充実させていくために、園行事や活動に協力します
- ・育成会活動などを通して、子供たちとコミュニケーションを深めます

＜市民の役割＞

- ・保護者会などを通じお互いに支え合いながら、家庭での子育てに関して意見交換し、家庭教育力を高めます

【テーマ4】

保護者、地域住民が学校運営に参画する開かれた学校づくりを進めます

【提言の主旨】

幼児教育・保育同様に、子供たちの教育は、単に学校だけではなく、学校・家庭・地域社会がそれぞれ役割分担を果たし、相互に連携して行われることが重要であると考えます。

学校が社会に対して閉鎖的イメージが強いという指摘がありますが、学校は、保護者や地域の人々に、学校運営や教育計画の現状について語る場を設け、保護者や地域の方々の意見を十分に聞く努力が必要です。

風通しの良い学校運営を目指すために、現状の学校評議員制度をさらに充実させ、第三者の視点を取り入れられる仕組みを考えていく必要があります。

【具体的な方策】

① 学校評議員制度の更なる充実を図り、学校運営に地域住民の参画を促進します

＜行政の役割＞

- ・学校評議員制度をさらに充実させます
- ・学校評議員には公募枠を設けます
- ・学校評議員会の会議内容を市民へ公表し、地域や市民の関心を喚起します
- ・学校施設を地域へ積極的に開放します

＜市民、地域の役割＞

- ・地域も子どもの教育について責任の一翼を担っていることを自覚し、学校活動に協力できることは進んで協力します
- ・学校から地域に要請があったことは協力し、学校を応援します

【テーマ5】

家庭、地域、学校が「協働」して、子どもの「学び」と「育ち」を支えます

【提言の主旨】

日常生活におけるしつけ、学校外での子どもの育成などは、本来、家庭や地域が担うものです。しかし、いつの間にか「学校任せ」の意識が広がってしまっています。

家庭・地域・学校がそれぞれの教育機能を担っていくことは決して難しいものではありません。

例えば、地域での教育を考えた場合、普段のありのままの地域活動に子ども達が参加することは、子どもにとって最高の経験であり教育になると考えます。

このような観点から、地域の日常的な集いに子どもが参加できる機会をつくり、家庭も地域も積極的に子どもとコミュニケーションを図っていくことが必要です。

【具体的な方策】

① 地域のつながりと交流によって子どもたちを育てます

＜行政の役割＞

- ・家庭、地域、学校の協働を広く市民へ啓発し、学校評議員や学校応援団等へ多くの参画が得られるように喚起します
- ・地域に開かれた学校を意識し、地域・市民への情報発信を充実します
- ・地域や市民に協力してもらいたいことや、学校が抱えている問題などをオープンにし、皆で議論し解決策を探っていく場をつくります

＜市民・地域の役割＞

- ・学校からの相談があった場合は、市民・地域で解決策を見いだせるよう、皆で議論する場をつくります
- ・市民、地域ができることを学校へ提案し、地域力を結集します
- ・“地域の学校は地域が支える”を意識して、主体的に学校行事へ協力していきます

【テーマ6】

将来東御市で活躍する人材を確保するための奨学金制度を創ります

【提言の主旨】

昨今の雇用情勢は、非正規雇用の労働者を増大させ、所得格差を拡大させている傾向があります。

こうしたことを背景として、高い志と意欲のある学生が、経済的な困窮を理由に修学を断念せざるを得ない事態すら惹き起こしています。

国により、新たな奨学金制度の創設が検討される中、東御市においても、医学生奨学金制度と同様に、卒業後、東御市の企業などに勤務し、定住することなどを条件とした新たな奨学金制度の創設が必要であると考えます。

【テーマ7】

地域ニーズに応える図書館づくりを進めます

【提言の主旨】

新図書館は、連日大勢の市民が訪れ、大変好評であります。青少年の利用は限定的であります。

図書館に求める市民ニーズが多様化する中で、市立図書館の将来に目を向けると、その利用価値を高め、魅力を創出していくことが必要だと考えます。

市民の自立的な学習や活動を支え、豊かな生活を送ることができるよう、青少年も含め“魅力ある図書館”としていくことが必要です。

【具体的な方策】**① 青少年の居場所として図書館の機能を高めます**

…青少年の居場所づくりに関しては多くの議論がありますが、図書館の研修室、併設する市民ラウンジはまさに居場所としての“学習と交流”空間が備わっています。これらを利活用して、青少年の居場所の一つにしていくことも必要です

＜行政の役割＞

- ・市民ラウンジに、青少年が興味を持つ、ファッション、ホビー関連の雑誌や、創造活動に結びつく専門書などを配置し、自由閲覧できるようにします
- ・青少年向けに、広く市民の参加を得て、不要本の「リユース」事業を進めます

② 図書館を通じた市民学習、交流事業の充実を図ります

…市民の様々な創造活動を支援するため、気軽に利用できる知的サロンとして交流の場を提供していくことが必要です

＜行政の役割＞

- ・定期的に絵本ライブを開催します
- ・企画展やセミナーなど、子どもからお年寄りまで幅広く参加できるイベントを開催します

- ・夏休みなどには、子ども達の創造を育む創作活動を企画します

③ 市民の仕事や暮らしに役立つ図書館を目指します

…図書館を、単に趣味的な分野に止めることなく、市民が自分の仕事や普段の暮らしの中の問題を解決していけるよう、“暮らしに役立つ図書館”機能も付加していくことが必要だと考えます

＜行政の役割＞

- ・仕事に役立つ図書コーナーとして、ビジネス情報や起業に至るまで、幅広く情報提供、学習できるようにします
- ・生活の知恵や節約術、知っておくと得になる金融、消費、暮らしの法律、冠婚葬祭など、暮らしの疑問を解決できるようなコーナーを設けます
- ・図書館内に地域情報を紹介できるコーナーを設けます